委託業務仕様書(案) 訂正内容

令和5年2月22日に公開した委託業務仕様書(案)について以下の下線部分のとおり訂正しました。

【誤】

5-2 「しごと」のある「くらし」体験事業

- (4) テレワーク移住体験コースの作成・実施
 - ②体験経費

以下の経費は委託費に含む。

- ア (略)
- イ 参加者宿泊経費:5-2(1)⑥イと同様とする。
- ウ (略)

8 対象経費

- (2)「しごと」のある「くらし」体験に関する経費
 - ④テレワーク移住体験コースの作成・実施に係る経費 ただし、5-2 (5)② (ア)の経費として500 千円 (税込)、5-2② (イ)の経費として500 千円 (税込)を委託金額から確保すること。

【正】

5-2 「しごと」のある「くらし」体験事業

- (4) テレワーク移住体験コースの作成・実施
 - ②体験経費

以下の経費は委託費に含む。

- ア (略)
- イ 参加者宿泊経費:

参加者が宿泊する地域に応じ、次の通りとする。

移住推進市町村(地域)※:1人あたり1泊最大5千円

その他の地域:1人あたり1泊最大3千円

※具体的な地域は県移住ポータルサイト (https://www.wakayamagurashi.jp/)
を参照すること。

ウ (略)

8 対象経費

- (2)「しごと」のある「くらし」体験に関する経費
 - ④テレワーク移住体験コースの作成・実施に係る経費 ただし、5-2 (4)② (ア)の経費として 500 千円 (税込)、5-2 (4)② (イ)の経費として 500 千円 (税込)を委託金額から確保すること。